

第2回長久手市多文化共生推進会議 議事録要旨

議 事 概 要	
会議の名称	第2回長久手市多文化共生推進会議
開催日時	令和4年2月15日(火) 10:00~11:10
開催場所	長久手市役所北庁舎2階 第5会議室
出席者 (敬称略)	5人中5人出席 <b>【出席者】</b> 委員長 松宮 朝 副委員長 日丸 美彦 委員 荒川 ひとみ 委員 荻谷 太佳子 委員 豊田 早苗 (事務局) 暮らし文化部次長兼 たつせがある課長 磯村 和慶 たつせがある課交流商工係長 中川 暁敬 同係主任 上杉 あゆみ 同係主事 鈴木 茉奈佳  <b>【欠席者】</b> なし
傍聴者人数	4人
会議の公開・非公開	公開
審議の概要	1 議題 (1) 長久手市多文化共生推進プランの進捗について
問合先	長久手市役所暮らし文化部たつせがある課 電話 0561-56-0641 FAX 0561-63-2100

議事録

<あいさつ>

委員長

昨年11月30日に令和2年国勢調査の結果が報告され、長久手市が人口が若い市となりました。

外国人の分布については、若く、人口の増加率が高い自治体ほど、外国人の人口比率が高いことがわかりました。つまり、長久手市のような自治体は、間違いなく、今後外国人の人口比率が高くなるということです。相関で言うと、0.7~0.8という、かなり高い数字となっています。長久手市も今後、外国人人口を吸収する自治体であるということが、ますます明らかになりました。

もう一つ、今回の国勢調査で明らかになったことは、入国者は減っても、帰国者はリーマンショックの時と違い、減っていないということです。特に子どものいる世帯は、減少していません。今日の中心的な議題にもなりますが、教育支援の柔軟性など、外国籍の子どもへの教育に関する支援はますます重要にな

ってきます。長久手市がこの点を考えていく意義は、ここ数年の動向から、とてもあると思います。  
今日も重要な議論になると思いますので、皆様よろしくお願ひします。

事務局 会議成立確認

<議題>

委員長 それでは、議題(1)長久手市多文化共生推進プランの進捗について、事務局から説明をお願いします。

事務局 【資料1を説明】

委員長 ありがとうございます。  
それでは、今年度の事業実施や課題の補足、来年度の事業予定について、委員の皆様から意見をいただきたいと思ひます。

副委員長 長久手市国際交流協会では、新たに立ち上げた子ども向け日本語教室（日曜日開催）の参加者を増やしていくことや、学校内での日本語学習サポーターの養成について、いかに裾野を広げていくかを考えていきたいと思ひます。  
リノモテラス公益施設での活動は、令和3年6月の開館後、新型コロナウイルス感染症により途中休止はしながらも、毎週土曜日に事業を継続的に実施してきました。その中で、あの場所で事業を定期的に行うことによって、外国人も含めて、様々な人が立ち寄ってくれました。新規協会のうち、20人近くがリノモテラス公益施設での関わりから会員になってくれました。その人たちが、来年度、新しいグループを作り、事業に取り組むことが先日決まりました。そういった新しい動き、これまでの協会の枠を超えた動きが出てきたことは非常にありがたく思ひます。  
課題にもありました「外国人をいかに呼び込めるか」については、現状、日本人がネットワークを作りながら、外国人も気軽に来ていただく場づくりを協会会員と知恵を出しながら、試行錯誤しながらやっています。コロナ禍が落ち着いたら、留学生にも参加していただきたいと思ひます。  
現状、リノモテラス公益施設で実施している事業の1つである「KO・TO・NO・Ha Café」の講師である留学生は、国際交流フェスタ実行委員会に参加してくれました。今後、そうした人を増やしていくことに、少し希望が出てきたと感じています。  
多文化共生推進プランでのリノモテラス公益施設の位置づけが、非常に重要だったと思ひます。リノモテラス公益施設は平日夜間も使えるので、課題の一つにある「外国人のニーズに応じた日本学習機会の創出」については、希望する学習者と支援者のマッチングを行い、リノモテラス公益施設で展開する可能性もあると思ひます。そういう施設があるということが、我々にとって心強いです。

委員長 リノモテラス公益施設が、新たな人が集える場になりつつあると思ひます。  
ちなみに、11月6日の食糧支援を詳しくお話いただけますか。

副委員長 これは社会福祉協議会から、食糧支援のために集めた食料を外国人に配布するルートが見つからないという相談があり、国際交流協会がリノモテラス公益施設で1袋3kgの米を60食分配布したというものです。情報周知は、協会内だけでなく、協会法人会員である大学や、社会福祉協議会から関わりのある外国人

に声をかけていただきました。その結果、7か国7大学の留学生と外国人に立ち寄っていただき、完全配布ができました。

また、ただ渡すのではなく、配布場所の隣に「マンカラ」というボードゲームを置いて、楽しめる環境を作ったところ、会話が弾んでいる場面もありました。我々も、単なる配布ではなく、こうした形で人と会えることを外国人に経験していただきたいので、今回そういった場が提供できてよかったですと思います。

委員長

ありがとうございました。  
では、次の委員をお願いします。

委員

基本目標2の外国人児童生徒への日本語および学習支援について、正直、外国人児童生徒数としては、長久手市は多い方ではありません。そのため、支援体制が中途半端だと思っています。愛知県教育委員会には語学相談員というシステムはありますが、サポートを受ける程の人数の対象者がいないのが現状です。ですが、1人でもいれば、その子どもに対して何もしないわけにはいかないため、これから体制を整えたいと思い、模索しているところです。

委員長

ありがとうございました。お話しいただいたことは、散住地域の課題だと思います。愛知県の使える支援はあるにしても、限界があるということです。昨年、ヤングケアラーの調査があり、外国籍の子どものヤングケアラー率が非常に高くなってきたことがわかりました。おそらくスクールソーシャルワーカーが関わるような家庭に、ヤングケアラーになっている子どもがいる確率が高いのだと思います。そこをすべて学校の先生が対応することは難しいため、日本語や学習支援だけではなく、他の支援も考えていくことが必要だと思います。

事務局

進捗一覧にも記載したとおり、今年度、教育委員会、国際交流協会、市で調整し、学校での日本語学習サポーター派遣制度の要綱を作成しているところです。現状では、すでに国際交流協会ボランティアが学校で支援しているところですが、要綱が存在しないために、制度を把握している学校にばらつきがあります。そのため、来年度の早いタイミングで校長会を經由して、各学校には制度を周知していきたいと考えています。その中で、委員長からもご指摘いただきましたとおり、外国籍の子どもに関する課題を共有し、解決に向けて一緒に取り組んでいきたいと思っています。

委員長

情報周知については、愛知県警が作成した多言語の動画や、浜松市国際交流協会と浜松医科大学が連携して、子どもでも理解できる新型コロナウイルスの啓発動画を作成しています。行政サービスに関するものも、多言語で作られているものは多いので、各学校でも活用できると思います。そういった情報を集約していただくことに加えて、こちらからも情報提供していきたいです。

委員

外国人への情報提供について、現在、日本語教室に外国籍の17歳の子どもとその母親が通っています。母親は日常生活レベルの日本語は話せますが、子どもは来日したばかりで、日本語を勉強し始めたところです。高校進学希望はありますが、進学のための情報が届きません。義務教育は、市役所等から案内があるようですが、高校はないため、どんな手続きが必要なのかがわかりませんでした。日本語教室のボランティアが調べたり、学校関係者に話を聞いたところ、県立か市立かによって所管が異なるので、行きたい高校によって問合せ先が違うということがわかりました。今回は、ひとまず愛知県教育委員会に問合せをしました。その結果、愛知県教育委員会において高校入学ができる基準を満たしているのか審査が必要で、審査を経た後、自分の行きたい高校を選び、高校へ問い合わせ、入学に向けた試験を受けるという流れを知ることができ

ました。

また、本人と母親、知り合いの高校の先生、母語話者に入っただき、進学に関する情報を共有する場を設けました。

小中学校だけでなく、高校の情報も必要だと思いました。

委員長 新たな課題だと思います。ちなみに、中学は卒業しているのですか。

委員 母国で中学は卒業しています。ただ、日本の教育課程を満たしているか審査を経ないと高校には入れるかわからないので、現在審査中です。  
また、来日して1年以内にこうした手続きを行わなければならないことも、今回初めて知りました。

委員長 中学2年生くらいで母国の学校をやめて来日し、日本の中学校には通っていないが、高校進学を希望するケースは多くあります。その場合、中学校卒業程度認定試験を受けないといけません、そういったケースが今後増える可能性はあります。

委員 本来の学齢より学年を下にして編入学をすることは可能だと思いますが、年齢が中学校卒業より上でも編入学できるのでしょうか。

委員長 過年齢の子どもはできません。

委員 基本的には年齢で見るので、それほど認めていません。義務教育は年齢で決まっているので、本来の年齢より学年を下に入れてしまうと、どこかで学年を飛ばないといけません。そのため、基本は年齢の学年に入学することになります。

委員 義務教育は9年間と決まっているので、システムとしてはあるが難しいということでしょうか。

委員 愛知県教育委員会にも相談したことはありますが、制度としてはどこかのタイミングで学年を飛ばないといけません。下学年で編入し、そのまま進級すると、最後の1年が空白になってしまうため、そこが問題になってしまいます。そのため、安易にその選択肢を選ばないように、就学相談を行っています。  
下学年への編入は、市や県の教育委員会すべてで許可を取っていくこととなります。

委員 今回のケースは、1年は日本語を勉強し、来年度高校に行くか検討しているようです。

委員長 ありがとうございます。  
では、次の委員をお願いします。

委員 会場については、「こどもにほんご」は今年度は長久手市の委託事業ではなく、国際交流協会の事業として試験的に実施しました。場所は、西小校区共生ステーションで行っていますが、日曜日は他団体との予約が重なり、使用できない日もあります。他の場所も検討しましたが、西小校区共生ステーションでは同時時間帯に学習支援教室が開催されていて、日本語教室から通っている子どもがいます。そのことから、場所は変更したくないため、予約がなくても使用できるホール部分で行ってもいいと思っています。  
日本語学習が継続できる環境作りについて、今、日本語教室は木曜日、土曜日、

日曜日に開催していることもあり、学習者は行ける日を選んで教室に来ているようです。

ただ、土曜日教室のボランティアから、夜間開催の教室がないため、考えてみたいという意見がありました。

「こどもにほんご」は、「子どもも学べる」といったスタンスで活動しています。子どものみという訳ではなく、大人も参加可能ですし、子どもは学校の勉強もできる場としています。今まで「子どもも学べる」とうたった教室がなかったため、それを明確にした教室を立ち上げました。

令和3年度事業実績に「未就学児～中学生」と記載がありますが、実際には大人も来ています。最初は、外国籍の子どもが数人来ていましたが、転居や習い事と重なり、教室に来なくなりました。現在、4月に小学校1年生になる子どもとその母親、17歳の子どもとその母親、大人1人の大体5人程度の参加者です。そのような状況のため、学習者よりボランティアの数が多く、学習者が自分の勉強したいものを持参し、その学習を支援しています。対話スタイルで、個々に応じた日本語学習の場を提供しています。

来年度の事業予定に、「ニーズ把握と活動内容の検証」とあります。「こどもにほんご」でも、今後の学習内容を考えたいと思い、学習者とボランティアにアンケートを行いました。アンケート回答の中には、日本人だけでなく、様々な国籍の人と会って話ができることが良いといったことや、教室で話ができるとリラックスできて、ストレスが軽減されるという答えがありました。また、個人の尊厳を大切にしてもらっているのを感じると答えた学習者もいました。ボランティアがやさしく寄り添い、話を聞いているからだと思えます。

さらに、先ほどの17歳の子ども母親からは、日本でわからないことが多いので、相談に乗ってもらえるのが助かると答えていました。

日本人で子育て経験があるボランティアからは、外国人の母親とつながり、子育て事情を共有したいとの答えがありました。

「こどもにほんご」の良いところは、ボランティアに子育て中のおかあさんが多く、教室に子どもを連れてきてくれることです。その子どもが、積極的に活動に参加してくれています。

土曜日教室では、新型コロナウイルス感染症のまん延防止等重点措置が発令された時に、自分の担当クラスの学習者のみなさんに「どうして日本語教室に来ているか」「日本語教室の楽しいところとその理由」「日本語教室のいいところとその理由」をお聞きしました。「日本でずっと生活したいから」「配偶者の家族と話したいから」「教室で話していると、仕事のストレスを和らげることができるから」等の回答がありました。

興味深かったのは、「日本語教室のいいところは、教室で話すことが楽しいので、それが日本語学習のモチベーションになっている」という答えでした。

委員長

ありがとうございました。

日本語教室での学習者の現状を中心にお話いただきましたが、ご質問等がありますか。

事務局

補足ですが、平日夜間の日本語教室に関しては、国際交流協会事務局に近隣の企業から、雇用している技能実習生に対して日本語教室をやってもらえないかと依頼がありました。それを受けて、愛知県立大学の先生にお願いして、試験的に実施しました。結果としては、参加された技能実習生が想像していた日本語教室の内容とは違ったようで、1回のみ開催となりましたが、やはりそういったニーズは少なからずあると感じています。

今後リニモテラス公益施設などで恒常的に行いたいということがあれば、できるだけ対応していきたいと考えています。

- 副委員長 ぜひそういったニーズはくみ取りたいと思っています。リニモテラス公益施設では、夜間の利用方法が大きな課題となっています。また、ボランティアの中には、夜なら活動できるという人がいるのも事実なので、そのマッチングを上手に作っていきたいと思っています。
- 委員 令和4年度の事業予定に「これから外国人支援に携わる人に対する入門ボランティア講座の開催」とあります。今、日本語教室が3つあり、かけもちで活動に参加している人が多いです。  
ボランティアが活発なまちによくあることですが、1人のボランティアがかけもちでたくさん活動していることがあります。一見、ボランティア活動が豊かに見えますが、実は、ボランティア人口があまり多くないということがあります。そのため、ボランティアの裾野が広がるような講座を企画してくれるとありがたいです。やりたいという人は多いと思います。
- 委員長 社会福祉協議会にボランティアセンターがあると思いますが、そこには国際交流協会は登録されているのでしょうか。
- 事務局 ボランティアセンターに国際交流協会が登録されているかは把握していませんが、ボランティアセンターからボランティアのご紹介を受けたことがあります。
- 委員長 長久手市では、海外経験のある人が多いので、多文化共生に関わるボランティアをしたい人はいると思います。
- 事務局 ご指摘のとおりで、当課の窓口で、海外経験を生かして、何かやれることはないかとお問い合わせをいただくことがあります。まだ、一般市民への国際交流協会の周知が不十分であると実感しています。  
一方で、毎週土曜日にリニモテラス公益施設での国際交流協会による活動が始まり、単独の活動だけでなく、令和4年1月8日開催した新春イベントでは、大学等の他団体と連携して事業を実施しました。そういった連携の中で、国際交流協会の活動を知ってもらい、興味がある人を取り込んでいくステージが用意できたと思います。コロナ禍が終息し、イベントがさらに周知できるようになれば、国際交流協会のPRをSNS等を活用しながら、市も連携して進めていきたいと思っています。
- 委員 教室にも子ども連れでボランティアに来ている人も多く、その方々が活動を盛り上げてくれています。「子どもがいるからボランティアできない」と思っている人がいるかもしれないため、子どもがいてもできることを伝えていただきたいと思います。
- 事務局 先ほどのボランティアセンターへの登録は確認できました。
- 委員長 ありがとうございます。  
では、次の委員をお願いします。
- 委員 自分の子どもが小学校に通っていて、先日、その先生とお話する機会がありました。現状、通っている小学校には日本語指導が必要な児童生徒はいないそうですが、逆に、コロナ禍で子どもが外国人と触れあう「国際交流会」ができなくなってしまい、困っていると聞きました。その小学校は、近隣にある企業と交流がありましたが、企業の職員も母国に帰ってしまっているようです。ただ、子どもの様子を見ると、先日、青年海外協力隊経験者の講演会があった時に、すごく楽しそうで、覚えたスペイン語を一生懸命使っていました。

そういう姿を見て、子どもたちは外国に興味を持っているので、そういった交流する機会は作る必要があると思いました。

同小学校では、この先5年間は子どもが増加すると予想されていて、来年度は新入生のクラスが1クラス増える予定です。そのため、先生に日本語教育が必要な児童生徒が新たに入学するか聞いたところ、そこは把握していないということでした。該当児童が保育園等に通っていれば、情報把握を早めにして、プレスクールを作るところまではいなくても、日本の学校のシステムを入学前に伝えるマニュアルがあると良いと思います。

あと、読み書きについては、作文というイメージがありますが、留学生が行っているようなアカデミックジャパニーズと、生活の中で使う読み書き能力は違うので、考えてみたいと思います。

委員長 愛知県立大学にはネイティブの教員がいて、以前は家族と一緒に来日して、子どもを地域の小学校に通わせている人もいました。留学生は入国できていませんが、そういった人を頼ってもいいかと思います。

委員 プレスクールについて、まさに必要だと思ってます。「こどもにほんご」に来年度小学1年生になる外国人の子どもとその親が通っていて、先日、小学校の入学説明会に行ってきたそうです。今度、入学説明会の資料を持ってきてもらい、内容のおさらいをしようと考えています。  
また、「わかって終わり」ではなく、入学や進学の実験を、今度は次の人に伝える役割を担っていただきたいし、そのような場に「こどもにほんご」がなれたら良いと思っています。

委員長 とても大切な役割です。当事者が1番の専門家になると思いますので、経験したことや困ったことをどう解決したのかを、蓄積して引き継いでいくことが、非常に大事になります。  
全体を通してですが、日本語教室の参加者が少ない課題については、次年度、夜間の開催などを検討していただきたいです。また、ボランティア参加者へのリクルートも、当事者の参加促進も含めて取り組んでいただきたいです。

委員 外国人が地域に入ってきたら、日本語教室があるということを伝えていただきたいです。子どもだけでなくその親も地域とつながることができれば、日本の学校のことなどを気軽に聞く機会ができるので、学校への理解につながると思います。ぜひ、新たに転入してくる外国人に日本語教室を周知していただきたいです。

委員長 ありがとうございます。  
皆様から一通りご意見をいただきましたが、他にありませんでしょうか。  
では、議題としては以上となりますので、事務局に返します。

事務局 委員長、ありがとうございます。委員の皆様も貴重なご意見をありがとうございました。  
今年度は、非常に積極的にプランを進めていただいたと思います。国際交流協会は、今年度から日本語教室を委託業務として実施するなど、様々なことを初めて行った年となりました。ご協力いただき、ありがとうございました。  
来年度も引き続き、会議を開催していきます。来年度は、夏前頃に開催予定をしておりますので、ご参加よろしくお願ひします。  
それでは、本日の会議を終了します。ありがとうございました。